

第121回定例会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和6年9月26日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第121回定例会会議録

議事日程

令和6年9月26日（木曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第 9号 工事請負契約について

（川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業）

（2）議案第10号 指定管理者の指定について

（障害児入所施設はまゆり学園）

（3）議案第11号 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（4）議案第12号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	高橋征志	2番	佐藤武郎
3番	櫻田秀夫	4番	白井二郎
5番	村中浩明	6番	野中二貴
7番	井田茂樹	8番	佐々木隆徳
9番	佐々木肇	10番	堺祐介
11番	竹内勝雄	12番	南谷宏三
13番	奥島貞一	14番	越膳宏喜
15番	蛸島巨	16番	内藤要
17番	横浜一男	18番	野坂充一
19番	澤谷松大	20番	滝口榮一
21番	佐藤広政		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	山本知也	代表者	畑中稔朗
副管理者	野崎尚文	副管理者	富岡宏雄
副管理者	太田直樹	副管理者	野村秀彦
副管理者	戸田衛	参与	齋藤友彦
監査委員	齊藤秀人	事務局長	中村昭男
消防長	畑中輝幸	会計管理者	中村智郎
監査委員長	小田晃廣	事務局次長	飛内義雄
消防本部長	松橋照和	消防署長	齊藤正仁
大消防署長	山本浩二	事務局局長	上林啓史
廃棄物課長	瀬川和宏	消防本部長	葛西毅
事務局長	立花幸一	消防本部長	豊巻隆
大間消防署長	笹谷清秀	事務局長	

市町村席

佐井村
務係長

東 出 英 裕

事務局職員出席者

事務局長
事務主任
局課幹

長 内 誠

廃棄物
施設課
主任主査

佐 藤 貴 昭

事務主任
局課査

伊 藤 愛

事務主任
局課年度員
計用年職

北 上 悦 子

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（佐藤広政） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第121回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐藤広政） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤広政） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、4番白井二郎議員及び16番内藤要議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤広政） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（佐藤広政） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第9号 工事請負契約についてから議案第12号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算までの4件を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（山本知也管理者登壇）

○管理者（山本知也） ただいま上程されました4議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第9号 工事請負契約についてであります。本案は、川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業に係る工事請負契約を締結するためのものです。

次に、議案第10号 指定管理者の指定についてであります。本案は、障害児入所施設はまゆり学園の管理について、指定管理者の指定をするためのものです。

次に、議案第11号 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本案は、組合債の増額及び令和5年度決算剰余金による歳入の調整並びに債務負担行為の追加をするものです。

まず、歳入についてであります。組合債の増額に伴い、分担金及び負担金を減額しております。

繰越金では、非常備消防費に係る令和5年度決算剰余金を計上しておりますほか、諸収入では、

関係市町村からの非常備消防費に伴う受託事業収入を繰越金との関連により調整し、減額しております。

次に、歳出についてであります。歳入に合わせて財源更正をしております。

また、はまゆり学園の第4期指定管理期間に係る指定管理料について、債務負担行為を追加するほか、むつ消防署及び大湊消防署に配備いたします水槽付ポンプ自動車整備事業並びに川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業に係る地方債を増額しております。

次に、議案第12号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は149億9万8,955円、これに対する歳出総額は147億4,017万12円となり、差引1億5,992万8,943円から逓次繰越額1億2,295万1,633円を除いた翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では3,697万7,310円の剰余金を生じた決算となっております。

この剰余金のうち3,137万243円を財政調整基金に繰り入れ、残りの非常備消防費に係る剰余金560万7,067円については、翌年度に繰り越すこととしております。

以上をもちまして、上程されました4議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤広政） これで提案理由の説明を終わります。

なお、議員の皆様には事前に議案をお配りしておりますので、議案第12号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を除く3議案につきましては議案熟考の時間は設けません

ので、ご了承願います。

◎日程第4 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（佐藤広政） 次は、日程第4 議案審議を行います。

◇議案第9号

○議長（佐藤広政） まず、議案第9号 工事請負契約についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第9号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇議案第10号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第10号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第10号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇議案第11号

○議長(佐藤広政) 次に、議案第11号 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) 質疑なしと認めます。以上で議案第11号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇議案第12号

○議長(佐藤広政) 次に、議案第12号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

質疑に入る前に、令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算に対する監査委員の意見を求めます。齊藤秀人代表監査委員。

(齊藤秀人代表監査委員登壇)

○代表監査委員(齊藤秀人) 令和5年度下北地域

広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されました一般会計歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、計数も正確でありました。また、予算の執行及び財産の管理についても適正であると認めました。

令和5年度一般会計決算は、歳入149億9万8,955円、歳出147億4,017万12円で、歳入歳出差引額は1億5,992万8,943円となり、うち1億2,295万1,633円は翌年度に繰り越すことから、実質収支額は3,697万7,310円の剰余金を生じた決算となっております。

事務事業の状況のうち、はまゆり学園については、福祉型障害児入所施設として指定管理者制度の下、施設入所や短期入所などの事業が行われております。施設入所者数は年々減少傾向にあるため、定員の見直しや充実したサービスの提供を図るなど、引き続き下北地域唯一の障害児入所施設としての役割を果たすことを望みます。

次に、塵芥処理については、一部外構工事を除き、新ごみ処理施設本体の建設工事が完了し、令和6年4月から供用開始となっております。焼却時に発生する余熱は発電に利用され、施設内の需要電力の大部分を賄うことができるため、経済的かつ安定した施設運営に加え、経費の削減も期待されるところであります。

次に、し尿処理については、むつ衛生センターにおいて、10か年の包括的運転管理業務委託契約に則り、安定操業と施設の維持管理が行われております。組合が管理している中継貯留槽については、老朽化が進んでいるため、定期的な見回りや機能検査による現状把握に努め、適切な維持管理と計画的な更新を検討することが望まれます。

次に、広域消防のうち、施設については、令和6年4月に供用開始予定でありました大間署庁舎

建設事業が工期の延長により、令和6年7月からの供用開始となっております。

また、川内・脇野沢消防分署建設事業として用地取得や測量等、令和8年度の供用開始に向け、事業が進められております。

警防体制については、防火に関する広報活動として、組合のホームページやSNSの発信力を生かし、広く周知に努めております。

救急体制については、救急救命士の養成や地域住民を対象とした救命講習会に加え、消防団との連携による火災予防訓練など、地域の特性を生かした訓練が実施されております。

通信体制については、通信指令員育成のための研修が行われ、災害通信受信時における情報収集力、指令伝達力及び口頭指導力の向上が図られております。

令和5年度は、消防本部において無人航空機(ドローン)が配備されたことにより、多様な災害での活用が期待されるところであります。

今後におきましては、大規模化、多様化する災害への対応など、これまでの経験を生かすとともに、高度な知識及び技術の習得に努め、圏域住民が安心して生活できる体制の強化が図られることを望みます。

令和5年度決算は、下北地域新ごみ処理施設整備事業、大間署庁舎建設事業など、令和4年度より大きく増額したものとなっております。また、懸案事項でありました川内消防分署、脇野沢消防分署の新庁舎建設に向けた事業が緒に就いた決算となっております。

一方、はまゆり学園の入所児童減少による指定管理料の不足を補う委託料などが増加し、今後の財政運営に課題を残すおそれも生じております。

今後におきましても、人口減少、物価高騰など圏域を取り巻く社会経済状況が財政運営を一層厳しくするものと予想される中、負託された共同処

理の事務事業につきましては、スケールメリットを活かした効率的かつ効果的な運営を行い、質の高いサービスを提供し、住民が快適に暮らせる圏域づくりを目指して取り組むよう望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配付の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（佐藤広政） これで監査委員の意見を終わります。

次に、理事者から令和5年度歳入歳出決算の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（中村昭男） それでは、事務局で所管しております費目についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

決算書の8ページをお開き願います。8ページから11ページにかけての第1款分担金及び負担金についてであります。これは各事業の実施に必要な経費に対する構成市町村の負担金で、調定額、収入済額ともに78億2,819万2,000円となっており、歳入総額に占める分担金及び負担金の割合は52.5%となっております。

次に、決算書の12ページに移りまして、第2款使用料及び手数料についてであります。これはごみ処理手数料及び消防諸手数料でありまして、調定額、収入済額ともに8,336万5,210円となっております。

次に、決算書の13ページに移りまして、第3款国庫支出金についてであります。これはごみ処理施設整備事業に係る国の補助金でありまして、調定額、収入済額ともに24億2,462万3,000円となっております。

次に、決算書の14ページに移りまして、第4款財産収入についてであります。これは土地及び

建物の貸付収入等でありまして、調定額、収入済額ともに20万2,148円となっております。

次に、決算書の15ページに移りまして、第5款繰入金についてであります。これはごみ処理施設整備事業繰入金のほか、事業実施のために財政調整基金から繰り入れたものでありまして、調定額、収入済額ともに5,952万2,234円となっております。

次に、決算書の16ページに移りまして、第6款繰越金についてであります。これは非常備消防費繰越金のほか、川内消防分署水槽付ポンプ自動車整備事業の繰越明許費繰越金、下北地域新ごみ処理施設整備事業、大間署庁舎建設事業の継続費繰越金でありまして、調定額、収入済額ともに5億6,743万8,159円となっております。

次に、決算書の17ページから18ページにかけての第7款諸収入についてであります。これは預金利子、非常備消防費受託事業収入のほか雑入等でありまして、調定額、収入済額ともに2億1,335万6,204円となっております。

次に、決算書の19ページに移りまして、第8款組合債についてであります。これは下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る衛生債のほか、はまゆり学園に係る借換債などとなっております。調定額、収入済額ともに37億2,340万円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書の21ページをお開き願います。第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合議会の運営に要した経費であります。

次に、決算書の22ページから23ページにかけての第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは事務局に従事する職員の人件費などに要した経費で、主なものといたしましては、職員12名分の給料などとな

っております。

次に、決算書の23ページから24ページにかけての第2目財政費についてであります。これは財政事務に要した経費で、主なものといたしましては、会計システムの使用料などとなっております。

次に、決算書の24ページ、第3目会計管理費についてであります。これは出納事務に要した経費であります。

次に、第4目財政調整基金費についてであります。これは財政調整基金の元金及び利子の積立てに要した経費で、主なものといたしましては、財政調整基金積立金となっております。

次に、第2項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要した経費であります。

次に、決算書の25ページに移りまして、第3款民生費、第1項児童福祉費、第1目はまゆり学園管理費についてであります。これははまゆり学園の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、はまゆり学園指定管理料などとなっております。

次に、決算書の26ページから27ページにかけての第4款衛生費、第1項清掃費、第1目塵芥処理費についてであります。これは一般廃棄物等処理施設アックス・グリーンに要した経費で、主なものといたしましては、下北地域一般廃棄物等処分事業ごみ処分委託料などとなっております。

次に、決算書の27ページ、第2目容器包装リサイクル費についてであります。これはアックス・グリーンに搬入される瓶類、ペットボトル及び白色トレイを専門業者に委託し、再商品化するために要した経費であります。

次に、決算書の27ページから28ページにかけての第3目廃乾電池等処理費についてであります。これはアックス・グリーンに搬入される使用

済み乾電池及び蛍光灯等を専門業者に委託し、再資源化するために要した経費で、主なものといたしましては廃乾電池等広域処理委託料などとなっております。

次に、決算書の28ページ、第4目処理困難物等処理費についてであります。これはアクセス・グリーンに搬入されるごみのうち、スプリングマットレスや消火器、金庫などの処理が困難なごみをアクセス・グリーン・サービスが専門業者に委託し、処理するために要した経費で、主なものといたしましては、処理困難物等処理委託料となっております。

次に、決算書の28ページから29ページにかけての第5目し尿処理費についてであります。これは構成市町村からむつ衛生センターに搬入されるし尿及び浄化槽汚泥の処理等を生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的として、安定的かつ衛生的に処理を行うために要した経費で、主なものといたしましては、汚泥再生処理施設包括的運転管理業務委託料などとなっております。

次に、決算書の29ページ、第6目中継槽処理費についてであります。これは構成市町村から排出されたし尿及び浄化槽汚泥を一時保管する中継槽を適切に維持管理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るために要した経費で、主なものといたしましては、し尿等運搬業務委託料などとなっております。

次に、決算書の29ページから30ページにかけての第7目ごみ処理施設整備事業費についてであります。これは令和6年6月末の完成を目指し、進められてきた新ごみ処理施設整備事業に要した経費で、主なものといたしましては、下北地域新ごみ処理施設整備事業工事のほか、クリーンセンターしもきた長期包括運営事業委託料などとなっております。

次に、ページを飛びまして、決算書の61ページ

をお開き願います。第6款公債費、第1項公債費、第1目元金についてであります。これは長期借入債の元金の償還に要した経費で、主なものといたしましては、長期債元金となっております。

次に、第2目利子についてであります。これは長期借入債及び当座貸越しの利子の支払いに要した経費で、主なものといたしましては、長期債利子などとなっております。

次に、決算書の62ページに移りまして、第7款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うため、各款の事務事業に充当したものであります。

以上が事務局が所管しております費目の説明であります。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） それでは、第5款消防費についてご説明いたします。

決算書の31ページをお開き願います。まず、第5款消防費、第1項消防本部費、第1目本部費についてであります。本部職員28名と会計年度任用職員1名の人件費、庁舎維持管理に係る本部負担金、管内消防職員の訓練、研修に係る経費、高機能指令センターの維持管理に要する経費などとなっております。

次に、33ページをお開き願います。下段になります。第2目消防援助活動費についてであります。これは国からの要請等に基づく緊急消防援助隊の派遣に要する経費などでありまして、該当年度は派遣がなかったことから備蓄食糧の更新のみの支出となっております。

次に、33ページ下段の第5款消防費、第2項消防署費についてであります。管内5か所の消防署の消防活動に要する経費でありまして、第1目むつ署費から42ページ、第5目東通署費まであります。主なものは、各消防職員の人件費及び庁

舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材等備品購入費などとなっております。

次に、44ページをお開き願います。下段の第6目大間署庁舎建設事業費についてであります。これは大間消防署庁舎建設に伴う経費でありまして、工事請負費及び備品購入費などとなっております。令和5年度の決算額は5億9,150万5,405円で、残りの事業費1億2,295万1,633円については、令和6年度へ繰越しとなっております。

次に、44ページ下段の第5款消防費、第3項消防分署費についてであります。これは管内4か所の消防分署の消防活動に要する経費でありまして、第1目川内分署費から49ページ、第4目佐井分署費まであります。主なものは各消防職員の人件費及び庁舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材等備品購入費などとなっております。

次に、51ページ下段の第5目から第7目までの川内・脇野沢分署庁舎建設事業についてであります。これは川内・脇野沢分署庁舎建設に伴う経費でありまして、委託料及び公有財産購入費などとなっております。

川内・脇野沢分署庁舎建設事業費の令和5年度の決算額を合計しますと3,031万4,460円となっております。

次に、52ページをお開き願います。第5款消防費、第4項非常備消防費についてであります。これは、管内構成市町村から受託している消防団事務に要する経費でありまして、第1目むつ非常備消防費から59ページ、第8目佐井非常備消防費まであります。主なものは各消防団の団員に係る報酬、建物及び車両修繕に係る需用費、各種負担金などとなっております。

最後に、60ページをお開き願います。中段の第5款消防費、第5項消防施設整備費についてであります。これは川内消防分署の水槽付ポンプ自動車整備事業に伴う経費でありまして、令和5年

度の決算額は8,562万8,500円となっております。

以上が第5款消防費の令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計の歳出決算の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤広政） これで令和5年度歳入歳出決算の説明を終わります。

ここで議案熟考のため、午前10時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○議長（佐藤広政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第12号の質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） それでは、3点ほど質疑いたします。

まず最初に、25ページ、第3款民生費、第1項児童福祉費、第1目はまゆり学園管理費の中の第21節補償補てん及び賠償金についてですけれども、これは障害児入所施設はまゆり学園運用補填とありますけれども、この補填した理由についてお知らせください。

2点目ですけれども、29ページ、第4款衛生費、第1項清掃費、第6目中継槽処理費の中の第12節委託料で、し尿等運搬業務委託料についてお伺いいたします。こちらは、主要施策の実績報告書の10ページに書いていますけれども、し尿・浄化槽汚泥運搬量が掲載していて、大畑町地区以外全体的に運搬量が増えていますけれども、この要因についてお伺いいたします。

最後3点目ですけれども、52ページ、第5款消防費、第4項非常備消防費、第1目むつ非常備消

防費、第10節の需用費の中にあります建物修繕費について、これだけ各節から流用しなければならなかったか、理由をお聞かせください。

○議長（佐藤広政） 総務課長。

○事務局総務課長（上林啓史） お答えいたします。

はまゆり学園につきましては、次が第4期ということで、7年度から9年度までの指定管理の議案の積算業務やっておりますけれども、前回4、5、6年度、第3期指定管理期間につきましては、指定管理料をその前年度に試算しておるわけですが、入所児童数が大幅に減少してきているということで、実情に合わない積算となっておりますので、令和5年度に実情に見合った形で積算をし直しさせていただきまして、補正予算として提案させていただき、1,990万410円を令和4年度分の補填分とさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤広政） 廃棄物施設課長。

○事務局廃棄物施設課長（瀬川和宏） 野中議員のし尿中継槽処理費についてのご質問にお答えいたします。

令和4年度と5年度の各中継槽の搬入量、運搬量の増減理由についてでございますけれども、この数字に関しましては毎年この程度の増減というのはある程度出てくるものでありまして、誤差の範囲ということで、特に主な理由というものはありません。

以上です。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） むつ非常備消防費、建物修繕費がこれほど流用しなければならなかった理由についてお答えいたします。

理由といたしましては、消防屯所1か所目の屯所のシャッター修繕、あともう一か所は屋根修繕が突発しまして、こちらの修繕で78万9,000円皆増となりましたことから、流用したものとなって

おります。

以上です。

○議長（佐藤広政） 6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） ご説明いただきました。1点目から再質問いたします。

取りあえず、利用者数が少ないということで補填することは分かったけれども、資料を見れば分かったんですが、ただ、今後4期計画ですけれども、今後も増減規模を検討していった上での予算措置にはなると思うのですけれども、増減を、先ほど監査委員からの報告もありましたけれども、定員の見直しや充実したサービスの提供等あります。当然なければならない施設ですので、その辺のところをもう一度検討というか、削減というか、もう一度詳しくご説明してほしいなと思います。

次に、し尿の運搬のほうですけれども、誤差の範囲内ということだったのですけれども、ただこの資料を見る限りですと、昨年度ですけれども、西通地区だけ特記してすごく増えていたかなとちょっと思ってしまいましたので、もしそういうことが、数字の増減があった場合、運搬業者さんになると思うのですけれども、そちらのほうに聞き取りはしているのかどうか、この1点お伺いします。

最後の消防、非常備消防なんですけれども、修繕は当然突発的にあると思うのですけれども、ただ屯所の長寿命化のためにも計画的に修繕していけばいいのではないかなと私は考えております。各分団長からの修繕費等の要望の声があるのかどうか、再度お伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） はまゆり学園の件につきましてお答えいたします。

入所児童数の減少というのは、運営する側にとりましては収入の減少を予測する負担となるのは不確かどころであります。

一方で、入所施設を維持すること、在宅も含めた支援サービスの充実を図ることも障害福祉行政としてはご案内のとおりであると考えております。

今後も入所支援サービスの利用状況、維持管理面の状況を見極めながら、施設の在り方につきましても指定管理者、また関係機関と連携を図りながら研究していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 廃棄物施設課長。

○事務局廃棄物施設課長（瀬川和宏） し尿中継槽のご質問についてご説明申し上げます。

今の増減があったというお話ですが、年間通して12か月で見るとそれほど大きな増減ではございません。もし仮に今後衛生センターの処理に影響を与えるような大きい要因がある場合は、うちのほうから業者に聞き取りをするとか、また業者さんのほうから何かそのようなことがあれば連絡が入るようにしておりますので、その辺は把握しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） 現在各分団の屯所等の修理、建物、附帯工事についてお答えいたします。

今現在は各分団長等の要望等はございませんが、議員がおっしゃるとおり計画的な長寿命化を図ることは必要なことと思いますので、今後各分団、各消防団、全てにおいて検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（佐藤広政） ほかに質疑ありませんか。1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 34ページの消防費の5款2項1目のむつ署の人件費についてお尋ねいたします。

34ページの一番上なのですけれども、給料が約600万円余っていて、他科目へ流用しています。一方で、よその消防署また分署のほうを見ると、

むしろ給料が足りなくなって、そこから持ってきているという形になっていまして、なぜむつ署だけ、これ600万円ですから恐らく1人分ぐらいになると思うのですけれども、むつ署だけ、こうして給料が余った理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） お答えいたします。

むつ消防署におきましては、令和4年度と令和5年度を比較しますと職員1名が減となっておりますので、低くなったということでございます。

○議長（佐藤広政） 1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 令和4年度から令和5年度に職員が1名減っているのであれば、当初予算の時点でその分は当然低く見積もるわけですから、決算でさらに落ちているというのはちょっと違うのではないのでしょうか。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） 1名減となりました職員は、年度途中での退職ということになりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第12号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤広政） これで本定例会に付議された

事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第121回
定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時57分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 佐 藤 広 政

下北地域広域行政事務組合議会議員 白 井 二 郎

下北地域広域行政事務組合議会議員 内 藤 要

参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第121回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	9月26日	木	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 議案一括上程、提案理由の説明 第4 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議 案 等 一 覧 表

(管理者提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
9	工事請負契約について	9月26日	原案可決
10	指定管理者の指定について	9月26日	原案可決
11	令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	9月26日	原案可決
12	令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算	9月26日	認 定